

随意契約結果一覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手を選定した理由
<p style="text-align: center;">令和6年度 精神障がい者 地域生活支援事業 (西胆振圏域) 委託業務</p>	<p style="text-align: center;">令和6年3月29日</p>	<p style="text-align: center;">医療法人社団 千寿会</p>	<p style="text-align: center;">5,871,000円</p>	<p>(1) 障害者総合支援法第51条の19の指定を受けた指定一般相談支援事業者を運営する法人であること。</p> <p>(2) 精神障がい者は他の障がい（身体・知的障がい）と異なり、治療としての精神科医療と常に連携が必要であること、精神科病院の「退院支援委員会」「退院後生活環境相談員」等に介入した病院支援が求められることから、精神障がい者に対する相談支援業務を主としていること。</p> <p>(3) 精神医療に熟知している精神保健福祉士などを事業担当に配置していること。</p> <p>(4) 委託業務を適切に遂行できるよう、1人工を超える事業所人員が確保され、かつ、常勤の地域移行支援・地域定着支援担当者を1人以上配置していること。</p> <p>(5) ピアサポーターの育成及び配置の体制が整備されていること。</p> <p>(6) サービス提供地域が西胆振管内3市3町であること。</p> <p>これらの要件を全て満たすのは、医療法人社団千寿会のみであるため。</p> <p><契約方法の根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)